

とりもどそう美しい三河湾

環境清掃課 ☎ 57-4100

三河湾の汚れの状況は、近年横ばい傾向であり、原因の半分以上は家庭から流される生活排水によるものです。毎日の暮らしの中で、生活排水対策を心がけましょう。

- 調理くずや食べ残しは水切りネットを使う。
- 洗濯用洗剤は使い過ぎない。
- 風呂の残り湯を洗濯や掃除に再利用する。

7月24日～30日は
豊かな海“三河湾”
環境再生推進週間



聴覚障害者災害時支援 バンダナを配布しています

福祉課 ☎ 66-1106

聴覚障害者災害時支援バンダナを1人1枚配布しています。

見た目では分からない「耳が聞こえない方」を識別し「手話などで支援できる方」を見分けるバンダナです。

対象 身体障害者手帳（聴覚障害2～4級）の方、手話や筆談で支援ができる方

申し込み 身体障害者手帳を持って、直接福祉課へ。（代理も可）



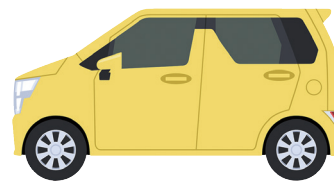
軽自動車税納税証明書を 郵送しました

税務課 ☎ 66-1115

軽自動車税の口座振替、クレジット納付を利用した方に、軽自動車税納税証明書を発送しました。

この証明書は、三輪・四輪の軽自動車や二輪の小型自動車の車検の際に必要となります。車検証と一緒に保管するなど紛失しないようにしてください。

まだ納付されていない方は、早めに納付してください。



国民健康保険税のご案内

保険年金課 ☎ 66-1172

国民健康保険税納税通知書・納付書を、7月16日頃に発送します。今年度の国民健康保険税の納付などについてお知らせします。

納税義務者 世帯主

※世帯主が社会保険や後期高齢者医療保険など、国民健康保険とは別の健康保険に加入している場合でも、世帯に国民健康保険の被保険者がいるときは、世帯主宛てに納税通知書を送付します。

納付方法

- ・普通徴収（口座振替・納付書払い） 7月～令和2年3月の毎月（全9期）
- ・特別徴収（年金からの支払い） 4・6・8・10・12・令和2年2月（全6期）

年税額 ※税率を改定しました（広報がまごおり4月号参照）

所得・均等・平等割額を合計したものが年税額です。年度途中で加入・喪失された方は、加入月数に応じて月割りで課税します。

※5・6月に国民健康保険を喪失した場合でも課税されます。

保険税の一部改正

- 低所得者世帯への軽減（均等・平等割額）の対象範囲を拡大しました

区分	7割軽減	5割軽減	2割軽減
平成30年中の合計所得金額※ (前年度額)	33万円以下の世帯	33万円+【28万円(27.5万円) ×被保険者数】以下の世帯	33万円+【51万円(50万円) ×被保険者数】以下の世帯

※世帯主と加入している方全員（特定同一世帯の方を含む）の所得の合計金額

- 医療費に充てるための税額の上限を引き上げました

区分	医療分	後期高齢者支援分	介護分
課税限度額 (前年度額)	610,000円 (580,000円)	190,000円	160,000円